

平成30年度 第1回総合教育会議 議事録

日時：平成30年7月17日（水）10：00～11：40

場所：佐世保市役所5階

庁議室

出席者：朝長佐世保市長、西本教育長、久田教育長職務代理者、深町教育委員、合田教育委員、内海教育委員

事務局：松尾総務部長、池田総務部次長兼総務課長、中島総務課長補佐
中島企画部長、中尾政策経営課長、池口政策経営課主幹
池田教育次長、陣内教育次長兼学校教育課長、友永総合教育センター長兼総合教育センター課長、小田副理事兼社会教育課長、松尾総務課長、山口文化財課長、吉富学校保健課長、鶴田スポーツ振興課長、梶山教育センター所長、谷口総務課長補佐

【議事録】

【松尾総務課長】

皆様、おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。教育委員会総務課の松尾でございます。市長に議事進行を行っていただくまでの間、私のほうで進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それではここで、会の主宰者であります朝長市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【朝長市長】

おはようございます。着座してご挨拶いたします。

本日はお忙しい中にお集まりいただき、まことにありがとうございました。また、日ごろから本市の教育行政の発展に向けまして、ご尽力いただいておりますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。

本日は平成30年度第1回総合教育会議ということで、私の考え方と教育委員会の皆様の考え方を調和させ、有効に活用する場として開催をさせていただいたところです。

さて、6月定例市議会においても、教育に対するの関心度の高さを示すように

1 1 人の市議会議員の方から一般質問がございました。内容も、市立小中学校の教員等の勤務形態と雇用条件に関するものや、学習指導要領の改定による小学校における授業数の増や教職員の超過勤務に対する取り組みに関する事、また、英語が話せるまち佐世保プロジェクトや日本遺産を活用した観光振興に関する事、さらには文化、芸術面の充実に関する事など大変幅広い内容となっており、教育委員会として一定の回答をされたところでございます。

このように教育行政は常に市民から注目を集めるものであり、その施策のあり方や方向性について、私と教育委員会の皆様が認識を共有することで、よりよい佐世保の教育が実現できるのではないかと強く感じています。

本日は、「次期総合計画の基本構想について」「これからの学校施設整備について」「教職員の働き方改革について」という三つのテーマで、教育長をはじめ教育委員の皆様のお考えをご披露していただき、議論を進めてまいりたいと思います。

短い時間ではございますが、今後の佐世保の教育のさらなる発展に向け、有意義な会議となりますよう、皆様の忌憚のないご意見をいただけるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【松尾総務課長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからは主宰者であります朝長市長の進行でお願いいたします。

【朝長市長】

ここからは私の進行で会議を進めてまいりたいと思います。

本日のテーマとして、「次期総合計画の基本構想について」「これからの学校施設整備について」「教職員の働き方改革について」の3点を準備いたしております。

教育に対する市民、国民の関心は非常に高く、政府においても教育に関するさまざまな議論が行われています。私たちといたしましても、本市の教育というものをしっかり考えていかなければならないところでございます。

まず一つ目のテーマ、「次期総合計画の基本構想について」でございますが、こちらの内容の説明を企画部からお願いしたいと思います。

【中島企画部長】

改めまして、おはようございます。企画部長の中島でございます。本日は、貴重なご時間をいただきまして、総合教育会議の議題の一つ目として次期総合計画の基本構想について説明をさせていただきます。

本日の議題でございます基本構想に関しましては、総合計画の中のおおむね

10年の市政の理念、将来像、基本目標をその内容とすることでございます。

本日の説明の内容といたしまして、いわゆる最終的な案ではなくて、あくまで検討段階の中間素案ということになりますが、庁内の議論を踏まえ、また、市長の附属機関で、それぞれの専門分野の方から構成される総合計画審議会、それと市議会の特別委員会へ説明をし、その考え方についてはおおむね了承を得ている状況でございます。

今後は、この基本構想の中間素案の考え方、及び、今回、教育における施策の方向性等を踏まえまして、基本計画として取りまとめることといたしております。

最終的には、次期総合計画、現在は第6次でございますので、おそらく第7次ということになろうかと思いますが、平成31年度中に市議会の議決を経まして、平成32年度から開始をしたいと考えております。

今回、教育委員会の皆様におかれましては、この構想の素案をご確認いただければと思っております。

それでは、構想の中間素案につきまして担当課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【中尾政策経営課長】

それでは、今回中間として取りまとめを行いました基本構想の中間素案ということで、3点ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1として、次期佐世保市総合計画等に関する策定のスケジュールになります。

現在、次期総合計画の策定を進めており、基本構想（第1版）中間素案を作成したところになります。この中間素案を踏まえ、今後、行政の施策の方向性などについて基本計画として策定してまいりたいと考えております。そして、平成31年度に議案として上程し、議決を得ていきたいと考えております。

続いて、連携中枢都市圏と記載しております。こちらは、圏域の中心都市として近隣の市・町と連携し、人口減少、少子高齢社会におきましても一定の圏域人口を有して、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するものでございまして、現在、周辺の市・町と連携協議を進めているところでございます。制度上の中心市として、広域における本市の立ち位置を踏まえ、次期総合計画にその要素を補完していきたいと考えております。

また、総合戦略と記載しております。こちらは平成31年度までの計画になります。人口減少局面におきまして、行政単独で社会生活を維持していくことは困難なため、官民連携により、人口減少に歯止めをかけるための取り組みを進めております。この総合戦略における官民連携の手法につきまして、次期総合計画にその要素を包含していきたいと考えております。

そして、第6次後期基本計画につきましては、連携中枢都市圏、総合戦略の取り組みを踏まえた上での策定とするために、平成31年度までの計画期間を延長しています。

それでは、資料1-②をお願いいたします。

基本構想の構成の対照図になります。第6次総合計画と次期総合計画の構成を並べて対比しております。

上から、基本理念、将来像、基本目標と記載しておりますとおり、ここまですが基本構想になります。一番下に矢印で基本計画と記載しておりますが、基本構想、中間素案を踏まえまして、基本計画の策定に着手していくこととしたいと考えております。

第6次総合計画、左側の一番上になりますが、基本理念といたしましては、まちの目指す像として記載のとおり基本理念を置いております。右側の次期総合計画におきましては、市全体で共有する心構えとして四つの基本理念を置いております。内容に関しましては、後ほど、資料1-③でご説明いたします。

その下、将来像になります。第6次計画におきましては、まちづくりの将来像を「ひと・まち育む”キラっ都”佐世保」という、キャッチフレーズとして一言であらわしています。第7次の次期計画につきましては、全体が見えた中で検討していきたいと考えております。

また、6次では、行政が目指す像として「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と視点を置いて、キャッチフレーズと行政像をもとに将来像としておりました。これでは何を目指しているのかわかりにくいのではないかと、これを具体的にということで、次期総合計画では、基本理念におきまして、市全体で共有する心構え、また、将来像、都市像では官民一体でといった形で、市全体で目指すものとした中で基本理念を受け、将来像には都市像として、各分野で目指す都市像はどのような形を目指すのかを具体的にあらわしたほうがいいのではないかと考えまして、四つの分野で整理をしております。

都市像の下、目標とすべき社会の状態と記載しているところになりますが、2030年に堅持すべき目標として、総合戦略におきます人口ビジョンの目標23万人。第6次計画で言います「人口目標25万人程度を維持」に対応するところになります。あわせまして、次期総合計画では、生活水準を図る上での目標として、市民所得を置いてはどうかと考えております。また、その下、目指す社会の状態と括弧書きで記載しております。こちらは、分野別の目指す社会の状態として、例に記載しておりますとおり、「市内総生産の増加」や「健康寿命を延ばします」といった形で、目標となる指標を加えてはどうかと考えております。

その下の基本目標になります。市全体で共有する心構えとする「基本理念」、官民一体で目指す「将来像」を踏まえまして、「基本目標」は行政の取り組みの

方向性とし、①共通概念では、記載のとおり、行政全体の方向性に影響を与える考え方として、②分野別方向性では、共通概念を踏まえた上で、構想期間中、都市像を踏まえての方向性として、全ての政策を基本計画で網羅して、構想におきますまちづくりの方向性としましては、特出して取り組む方向性を分野ごとに整理しております。教育に関する方向性は、人材（ひと）の分野で整理しております。

それでは、資料1－③、基本構想の中間素案をごらんください。

ページをお開きいただきまして、2ページ目になります。

第1章基本理念です。市全体で共有すべき心構えとして、四つの基本理念をおいています。基本理念につきましては、全ての市民が健康で幸せを実感しながら暮らせる社会を構築し、持続していくことを前提としています。しかし今後、生産年齢人口の減少、担い手不足は社会全体の生産力、消費や社会負担に大きな影響があることが想定されるため、広く社会参加を促し、担い手を確保すること、また、負担増に対応するため、大胆に先進的な検討を行う必要があるといえます。その上で、目指すものは共生社会であることを前提とし、また、多様性という本市の特徴を生かして、創造・挑戦することではないかと考え、市全体で共有すべき心構えとして四つの基本理念としております。

まず一つ目に、支え合い、郷土愛、共感を育む「共生」の精神を持ちます。二つ目に、本市の大きな特徴とも言えます「多様性」を大切にします。三つ目に、変化・継続、いずれのときも、常に高いクオリティと新たな価値を求め「創造」します。四つ目に、選択と集中、変革、発展を推し進めるため、「挑戦」します。以上、四つの基本理念を置いております。

3ページ目をお開きください。

第2章、将来像といたしまして、(2)各分野において目指す都市像になります。四つの基本理念を踏まえまして、各分野において目指す都市像、四角囲みになりますが、上から、経済、人材、市民生活、都市基盤、四つの分野に区分した目指す都市像を置いております。

まず一つ目に、経済の分野におきまして、将来の成長が見込め、本市を牽引する潜在力を有することをあらわす都市像として、「世界的な観光都市」を目指す都市像に置いております。

二つ目に、人材の分野におきまして、学力、体力、豊かな心、共感力等の育成に力を入れて取り組むことを重視する都市像として、「育み、学び、認めあう、人材育成都市」を置いております。

三つ目に、市民生活の分野におきましては、政策横断的一体性が重要で、従前とは異なる発想で地域づくりを行うことをあらわす都市像として、「地域が社会を創る安心都市」を置いています。

四つ目に、都市基盤の分野におきましては、国土形成計画で示されたコンパクト＋ネットワークの概念であります西九州させば広域都市圏の人口規模に応じ、都市機能やインフラ・居住区域等が一定の密度を保ちつつ最適化を図ることを目指す都市像といたしまして、「西九州を牽引する中心都市」を目指す都市像に置いております。

4 ページ目になります。

第3章、基本目標になります。基本理念、将来像を踏まえ、基本目標は行政の取り組みの方向性という形で提示しています。(1) 共通の概念では、生産性(付加価値)向上・効率化をはじめ、三つの考え方を行政全体の方向性に影響を与える考え方として、また、(2) まちづくりの方向性としては、共通概念、さらに構想期間中の都市像を踏まえて、全ての政策、施策は基本計画で網羅することとしております。そして、構想におけますまちづくりの方向性としたしましては、特出しして取り組む方向性を分野ごとに整理をいたしております。

教育分野の方向性につきましては、教育委員会の総務課のから説明をお願いしております。

【松尾総務課長】

6 ページをお開きください。

基本理念、将来像に基づきまして、教育委員会のほうでも今後のまちづくりの方向性を議論してまいりました。共通理念を踏まえた上で、今後10年間を見据え、特出しして取り組む方向性ということで5項目を挙げております。6ページの②人材(ひと)の部分ですけれども、上から五つが教育委員会で抽出しましたテーマでございます。

まず一つ目に、学力及び体力の向上。客観的データの活用・分析をもとに指導改善学習環境の整備に努めます。今、第3次教育振興基本計画について、国で審議されているところですが、その中でもエビデンス教育がうたわれております。そういったものを踏まえてここに抽出しております。

続きまして、新たな教育のニーズ。グローバル社会に対応するため、地域特性を生かした英語教育、またICTへの早期順応を図り、必要なアイデンティティの確立を目指すとともに、郷土愛を醸成する仕組みを推進する。これは、現在も取り組んでいることではありますけれども、今後10年間しっかりと取り組みたいということで、ここに挙げさせていただいております。

三つ目、豊かな心を育む。他人を思いやり、生命を尊重、感動する心、正義感や公正さを重んじることで、豊かな人間性と社会性を育むための教育を行います。これも佐世保市の教育委員会の基本理念として長年持ち続けていることです。これも変わらずしっかりと取り組んでいきたいということでございます。

四つ目、地域との連携。地域等との協力体制を確立し、教育の質を向上させる

ことを目指します。地域との関係は、学校にとってとても重要ですので、これもしっかりとした仕組みをつくっていきたいと考えております。

五つ目、生涯学習環境の充実。多様な主体によって生涯学習の情報の機会・場が提供され、市民自らが学び続けられる環境の充実を図ります。

以上5点が市教育委員会のほうで現在掲げておりますまちづくりの方向性でございます。

説明は以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

教育委員の皆様もそれぞれの立場からの思いや考えというものをお持ちではないかと思しますので、委員の皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

それでは、久田委員からお願いいたします。

【久田教育長職務代理者】

総合教育会議を何回も経験しましたが、今回は大き過ぎて、次期佐世保市総合計画基本構想についてということですが、何をどうお話ししたらいいのかなという戸惑いがございます。しかし、総合教育会議のテーマとして、教育の分野に十分重視していただいてテーマに挙げていただくということは、逆に大変ありがたく、佐世保市の進むべき重要な課題の一つに教育というものを大事にしているからだと思います、大変感謝をしているところです。

現在の総合教育基本計画も「ひと」を前面に押し出してあります。例えば、「ひとが中心の自立したまちづくりを進めます」ということで、「ひと・まち育む”キラッ都”佐世保」というキャッチフレーズが市民全体にほぼ浸透して、それをもとにした施策も随分と達成されていると思います。

今回、ここに示されている次期総合計画の基本構想の中間素案でも、基本理念の書き出しが「本市のまちづくりは、常にひと（市民）が中心です」という書き出しから始まっています。そして、目指す都市像の大きな四つの一つに「育み、学び、認めあう、人材育成都市」が掲げてありますので、今後、検討されている中で表現が変わるのかもしれませんが、この「ひと」を大事にという、あるいは「ひと」の営みを中心に据えた基本理念というのはぜひ堅持をしていただきたいなと思っています。

では、細かな部分として、教育委員会関連分のまちづくりの方向性について、学校教育の視点ということでお話をしたいと思いますが、学校教育は申すまでもなく、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指して行われるものですが、今回、学力及び体力の向上、豊かな心を育む等が掲げてありますし、特に、私が素案の部分を見て、目を引きましたのが、学力の向上面で客観的データの活

用・分析をもとに指導改善に努めますと。随分と踏み込んで具体的に書かれているな、今までそこまできっちり書いてあるのはなかったなと、一步踏み込んだ表現がされていますので、これからはそれぞれの学校の力量が問われることになると感じました。

現在も、学校訪問をして、それぞれの学校の学力の状況とかいろいろなことをデータで説明を受けています。たまたま前の週の金曜日に、ある小学校を訪問しました。北部の小学校でしたが、今年4月に実施された全国とか県の学力テストを既に細かに分析し、レーダーチャートにあらわして、県や全国との比較、あるいは、どこがどう問題なのかの分析をして、改善に向けた取り組みが既に行われている。すごいな、この小学校はと感じたところでございます。

でも、このような学校がある一方で、その前の日に回った学校では若干甘さがありまして、そこまでは全く到達していないということがありました。データは分析されても十分に活用されていないし、活用するための共通認識ができないというところからすると、今回の、具体的な客観データの活用・分析をもとに指導改善と学習環境の整備に努めますというところは大変いい表現です。もっと言いますと、子どもたちというのは鍛えられる心地よさ、それを今、経験していないのではないかと。低学年から共通認識で同じような鍛え方を体感していないのではないかとというような気がしますので、この総合計画がきっちりでき上がると、その次には第3期の教育振興計画を具体的につくっていかないとけないという重さが教育委員会に投げられているわけです。市の総合計画を受けて策定される第3期教育振興基本計画ではより具体的に、学力向上に向けた学校の取り組むべき道筋を表記していかなければならないという率直な感想を持ちました。

豊かな心とか地域の連携とか、ほかにも項目が掲げてありまして、発言したい部分がありますけど、お待ちの委員さんもいらっしゃるということで、ここらでお譲りをしたいと思います。

【朝長市長】

ありがとうございました。ご配慮ありがとうございます。続きまして、深町委員、お願いします。

【深町教育委員】

先ほど説明があった中の2ページにあります基本理念の、支え合い、郷土愛、共感を育む「共生」の精神を持ちますというところに関連してくるかと思います。先日土曜日に開催されました少年の主張大会で、何人もの生徒が郷土愛とか地域とのつながりについて発表していました。最後の講評でも、そのことに触れられていました。どの発表からも地域を大切にしているなということが伝わってきて感動した次第です。

中でも、「つながる」の演題で最優秀賞の市長賞を受賞した生徒は、小佐々中学校の3年生です。小佐々中学校はご存じのとおり、小佐々小、楠栖小と3校で県内初となるコミュニティ・スクール、そして小中一貫型中学校海光る町学園としてスタートした学校です。この地区でコミュニティ・スクールがスタートできた背景には、しっかりとした組織の小佐々地区自治協議会の存在が大きかったのだらうと私は感じております。発表を聞いて、中学生でも郷土愛、地域愛は確実に育ってきていることを感じました。

それから、まちづくりの方向性の中の「豊かな心を育む」についてですが、佐世保市は徳育推進に取り組んでいます。一徳運動はかなり浸透してきたように感じていますが、同時に、ここに来てなかなか先に進めないというか、壁にぶつかっているようにも感じられるところがあります。小中学校では100%一徳運動に取り組んでいますし、事業所も徳育推進会議の努力でかなり浸透してきたかなと思います。家庭においても、徳育カレンダーの配布で、意識づけはかなりできているように思います。ちなみに今月の標語、皆さん、ご存じですか。

「挨拶は 地域をつなぐ 心の輪」と「母を見て 学んだことは思いやり」。どの標語も毎月私感動していますが、そういった形で、家庭にもかなり浸透してきたかと思います。

問題は、公民館単位での取り組みがいま一歩、二歩、なかなか進んでないと感じます。徳育推進会議のメンバーだった私としては、ここは何とか考えなければと思い、まず頭に浮かんだのは、今年度、市内全域に設立された自治協議会の存在です。公民館単位で進めるのはなかなか難しい状況であっても、自治協議会単位で取り組むことから始めることで、ちょっと進んでいく可能性があるのではないかなと感じましたが、いかがでしょうか。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。後ほどコメントをさせていただきたいと思いますので、合田委員、次、お願いします。

【合田教育委員】

「母を見て 学んだことは 思いやり」の標語の後に保護者として発言するのは心苦しいのですが。

まず、久田委員もおっしゃったように、今回の総合計画の基本理念の1行目ですね。「本市のまちづくりは、常にひと（市民）が中心です」、この言葉で、佐世保市は市民一人一人が主役であり、一人一人、赤ちゃんから高齢者までを大切にしてくださる市であるという印象を受けました。その中で、私が保護者として考えることは、やはり子どもの学力、あとは子どもの学習環境に関することです。

学力の向上に関しては、先ほど久田委員もおっしゃいましたので多くは述べませんが、佐世保市立の小学校、中学校の現場で働かれる先生方、お一人お一人全ての先生方が全ての児童生徒の学力に責任とこだわりを持つべき、この認識が全員に共通理解がいつているのかなと言え、そこはちょっとまだ甘いような気がしています。個々の指導の徹底というのは、教育委員会の課題かなと考えています。

また、学習環境の整備です。ここについては、今日は熱く語らせていただこうと思います。この時節柄、先週、学校訪問に参りました。また、我が子の中学校の授業参観がございました。私、温度計を持って歩きました。教室の温度、31度から33度です。この4月、文科省から学校保健安全法に基づき、1964年の基準策定以来、初めて教室の適正温度が改定されました。以前まで10度以上30度以下という基準でしたが、この4月から17度以上28度以下という基準が設定されました。

扇風機がフルに回っていても33度。我慢することが教育である、我慢から何かが生まれる。これはエビデンスのない根性論ではないかなと私は思います。例えば、学力のデータが高い私立の学校でクーラーなしの学校があるならば、私はそこを教えていただきたい。子どもというのは、今、ほぼ全家庭にクーラーがあって、心地よい環境の中で育っているわけですから、学校で過ごすあの8時間を劣悪な環境で過ごしていると思えば、私は保護者としてほんとうに胸が痛みます。

学力向上にも、学習環境の整備は絶対に欠かせないものと思いますし、税金が厳しいのは重々承知ですが、大切な子どもたち、これから佐世保市を担っていく「ひと」のために、税金をもっと教育に回すというその必要性を市民の皆様を理解していただきたい。議員の皆様にも理解していただきたい。もちろん市の皆様にもご理解していただきたい。これはしつこいかもしれませんが、切に保護者としてお願いしたいと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、内海委員、お願いします。

【内海教育委員】

私は教育委員になって5年目になります。最初の4年は、ひたすら先輩委員の後ろ姿を見ながら教育現場を見せていただいた。5年目、折り返しになって、一番私が感じることは、教育委員に携わっておられる11階の皆様方、それ以外のスタッフの皆さん方が、人材豊富であるというのをすごく感じます。

そうすると、この基本構想とかいろいろなものを見ると、確かにこういうことを目指そうよというのはあるけど、裏を返すと、教育の現場に携わっている方た

ちの人材育成ということが実はあまり見当たらないと思います。もったいないとしか言いようがありません。

先週、学校訪問に行ったときに、ある校長先生の経営のあり方、それから話を聞いて、私は5年目で初めてこの人をヘッドハンティングしたいと、この人がうちの会社にもし来たら私は社長をやめていいと、任せられるということをひしひしと感じました。

そういう人材豊富であれば、片一方で私は思うのですが、私は海外が好きで、いろいろなところに行って、最近は経済の話よりも、その国に行ったら「ここの教育ってどういうふうにしているのですか」と聞きます。先日もオランダに行ったときに、学校の先生方の仕事のあり方を聞きながら、こういうのを佐世保市の優秀な人材の先生方が一緒に勉強したら、佐世保の教育のさらなる改革ができるのではないかと思います。

そして、もう一つ目指すのは、私はビジョンがとても必要だろうと思います。佐世保市民であったうちの会社のスタッフが引っ越しました。何で引っ越したの？ と聞くと、「水道代が安いからです。」と。しかし、子どもさん、今から学校に行くのではないですかと聞くと、「それよりも、日々の生活のお金が大切なので」と言うから、そのとき思いましたね。佐世保市民は佐世保市の教育を受けられる。よそは佐世保市の教育を受けられない。だったら、佐世保で子どもを育てる。それに魅力を感じて、よその水道代が安かろうが、子どものためには佐世保に絶対住むという、何かビジョンみたいなものを打ち上げる。そのために、人材育成や、施設の話のことなど、トータルで5年、10年先を見据えた基本計画が具体的にできてほしいなということを経営者としてひしひし感じました。

佐世保市は優秀です。それを言いたいと思いました。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、貴重なご意見をいただきましたので、教育長のお考えがどうなのか、お尋ねしたいと思います。

【西本教育長】

教育長です。

今、いろいろな意見をいただきました。

まず、この基本構想は第6次に比べて大きくさま変わりをいたしております、特にその中でも、キャッチフレーズが検討中ですが、都市像の四つの大きな目標の一つに、「育み、学び、認めあう、人材育成都市」と掲げていただきました。

最初、この「人材」の「材」の字は財産の「財」という字を使おうかと検討し

た経緯がありました。しかし、新しい造語ということもあり、わかりやすい、普通に使われている「人材」を使いましたが、人は財産という発想を持って取り組んでいこうという気概がここに含まれているということをご説明申し上げたいと思っております。

今、幾つか話をいただいたのは、やはり人を財産として育んでいくということは、そのまちの魅力向上につながっていくということに尽きるのだろうと。そのために、教育委員会としてどういうことをやらなくてはいけないのかという課題が私たちに突きつけられていると思います。そして、人材の部分のところに、より具体的に書こうということも考えております。したがって、データを大事にし、分析し、そして、それをどういうふうに成果につなげていくかということが、美辞麗句ではなくて、具体的な目標に向かった具体的な取り組みの方法、こういったものを今後は掲げていかななくてはいけないのではないかと考えております。

そういう意味では、この次期総合計画に掲げられた一つの都市像の一翼を担うということで、非常に責任の重さを感じておりますし、それをもってして我々が来年度中につくろうと思っている教育振興基本計画にどういうふうに反映していくかということですり合わせをし、教育委員さんの意見もお伺いしながら、子どもたちがほんとうに佐世保に住んでよかったという、少年の主張にもありましたような、誇りに思うようなまちにしたいと私は思っております。そういう意味では、教育委員さんのご指導、ご鞭撻もよろしくお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。それぞれご意見いただきまして、ありがとうございました。

次期総合計画については、それぞれの委員の先生方から肯定的に受けとめていただいているのではないかと思います。

特に、「ひと」を中心にとすることは当然のことだと思います。今回、佐世保市でもそれがトップに来たということは当然のことだと思います。どのまちも、今、人を中心にとっていると言っていると思います。ですから、これは当然のことだという捉え方をして、じゃあ、それをどう具体的な形にしていくのかということが、今、内海委員をはじめ委員の皆様が言われたことだと思いますので、そういう捉え方をしながら、次のステップに進んでいただくことができればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、二つ目のテーマ、「これからの学校施設整備について」に移りたいと思います。

内容の説明をお願いいたします。

【西本教育長】

まず初めに、私のほうから概要を簡単に申し上げます。

学校施設の適切な維持管理というのは、子どもたちの学習環境の向上に必要なものということについては先ほども委員の皆さんからお話がありました。

本日は、その学校施設の更新の現状——更新といいますのは、新しくつくっていくという、そういったことの取り組みの現状と課題について説明を申し上げまして、適切な更新を進めていくために、学校規模の適正化、適正配置、そして地域と学校のかかわり合い、それから、適切で計画的な施設の更新と、財源が大事でございますので、財源の確保という三つの視点から議論を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、資料に基づきまして、担当の課長のほうから説明を申し上げます。

【松尾総務課長】

教育委員会総務課でございます。

右上のほうに資料2と書いております資料をご準備ください。

まず、佐世保市の学校施設の現状と課題についてご説明したいと思います。

1枚めくって、2ページ目をごらんください。

佐世保市の学校施設については、本市に存在している公共施設の約3割を占めています。佐世保市では、平成28年度に公共施設適正配置保全基本計画を作成しております。当然ですけれども、学校施設についてその一部でございますので、その整備に当たっては財務部、特に施設再編推進室と連携して進めているものでございます。

学校施設の現状といたしましては、非常に老朽化が進んでおります。総床面積の約4割が、先ほど言いました公共施設適正配置保全基本計画で基準として定めています長寿命化改修基準40年を超えているという現状ですので、約4割については何らかの方向性をすぐにでも見出さなければいけないと捉えているところですし、学校数に直しますと40校を越えておりますので、半分以上の学校に40年を超えた建物が存在するという現状でございます。

1枚めくっていただきまして、3ページをごらんください。

このグラフは、現在、市内に存在している学校施設を建築年度ごとに棒グラフにしたものでございます。オレンジ色は体育館やその他の施設、青色が校舎でございます。

今、説明しましたように、築40年以上の建物が多数存在しているというのをご覧いただくとともに、実はこの20年ほど、校舎についてはほとんど更新が行われていない。これが更新は進まず、かつ、老朽化が進んでいる原因であるかと思われま。

なお、ここ20年間、具体的にどんな学校を建設してきたのかということで、次のページ、4ページ目をお開きください。

市内に68の小中学校、義務教育学校がございますけれども、単純にコンクリートの耐用年数が70年から80年だとすると、大体1年に1校ぐらいは建てかえ、更新をしないとイケないのに、ここ20年間で8校しか建てかえが行われていないという現状にあります。

次のページをお開きください。

どうして更新がここ20年間行われてきていないのかと考えましたときに、一つ目は耐震対策事業のほうを優先して実施してきたということがあります。東日本大震災のときにも話題になりましたけれども、長崎県内の公立学校の耐震化率が、当時、全国に比べて大変低いということで、国等から非常に強い要請がありました。佐世保市では平成22年度に、平成27年度までに全ての校舎について耐震対策を終わるという目標を立てまして、実際に平成27年度に完了しております。平成28年度から現在については、非構造部材、例えば体育館の天井とかの非構造部材についても地震のときに落下しないようにということで、31年度完了を目指してその事業を進めているところです。こういった耐震対策を近年進めてきた関係で建物の更新が遅れているというのが一つの原因ではないか。

もう一つ、4ページに戻っていただきまして、ここ20年間の建設された学校をごらんいただきますと、ほとんどが小中学校の統合、小学校同士の統合や、通学区域の見直しに伴って建設された建物が目立つように思われます。やはり学校の更新の難しさというのがございまして、どうしてもこれまで通学区域の見直し、校区の見直しに主導される形で建設が進んできた、建物の適正な更新というのはなかなか計画的に盛り込むことができてこなかったという現状が実際あるかと思います。

6ページをごらんください。

通学区域については、教育委員会は大変重要視しています。集団の中で切磋琢磨しながら学習したり、社会性を高めるといふ学校の特性に照らして、学校が一定規模を確保することが適当であるという考え方を持っております。具体的に国にも基準がございまして、学校規模は大体12から18学級、通学距離にしますと、小学校で4キロ、中学校で6キロ以内に学校があつたほうが良いということで、通学区域の見直しをこれまで進めてきた経緯がございます。

それと、もう一つ、今後、学校の施設の更新を進めるに当たって重要な視点があると考えております。次のページ、7ページをお開きください。

今年度、平成30年度に当たっては、市内27の地区自治協議会がスタートいたしております。教育委員会でも、学校と地域のかかわりについては非常に重要視をしております。ひとつにはコミュニティ・スクールの取り組みを平成29年度に始めました。小佐々地区の2小学校、1中学校で学校運営協議会を立ち上

げまして、地域の方々と一緒に学校運営について議論していくという取り組みをしております。

もう一つは、子ども未来塾の取り組みを平成29年度12月に始めました。これも教育会の協力を得ながら、また、地域との連携によって進めているものでございます。

こういった地域のかかわり合いというのを今後ますます強めていかなければいけないと思っております。

次のページ、8ページをお開きください。

今後の学校の更新を推進していくためには、三つの視点での議論をしっかりしていく必要があるかと思えます。

一つ目が、先ほど申しました、平成28年度に公共施設適正配置保全基本計画というのを佐世保市が策定しています。この中に学校施設も入っておりますが、総量を15%、これは学校も含めて、公民館等の公共施設も含めて15%削減するという目標を決めております。学校もその一部です。これは将来的な財源、財政計画に基づいて、佐世保市が持続可能性を維持するためには、公共施設については15%の削減をしなければいけないというシミュレーションに基づいた目標でございます。こういった目標に基づいた施設の効率化というのを一つ諮らないといけない。

もう一つが、競争性を確保し、社会性を築くために、学校規模は一定確保しなければいけないという従来の通学区域の考え方もございます。

さらに、地域と学校に関するかかわり合い。これは、将来的にコミュニティ・スクールをどう展開するのか、どういった評価をしていくのかの議論をしっかりとしなければいけない。

この三つの視点で議論をしっかり進めて、学校を適正管理していく必要があるかと思えます。

9ページを飛ばしまして、10ページをごらんください。

学校の老朽化が進んだ関係で、一部弊害が見られます。学校の施設設備は教育委員会総務課が管理しておりますけれども、どうしても現在、対処療法的にならざるを得ない状況です。何か事が起こってから対応する。先々週、大阪の地震によってブロック塀が倒壊したという事故がございました。そういった事故が起こってからブロック塀の点検を始めるというふうな、そういった対処療法的な対応を佐世保市では現在っておりますけれども、これを計画的、定性的、定量的に判断して、時間がたてば自動的に建物を更新していく、そういった予防保全のやり方に転換しなければいけないと思っております。

続きまして、11ページをお開きください。

もう一つが、何度も申し上げます公共施設適正配置保全基本計画でもう

たわれております改修サイクルの確立を目指す必要がございます。40年を経過した時点で、その建物を今後維持するのか、もしくは取り壊すのか、取り壊して改築するのか、そういった判断をしながら、建物が常に適正な状況に置いてあるという状態にしていく、こういった改修サイクルの確立を目指す必要があります。

こういった適正な建物の維持管理のために、先ほど何度も申し上げました三つの視点での議論を今後進めていく必要があると教育委員会のほうでは考えております。

説明は以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、なかなか大きなテーマではございますが、委員の皆様のご意見をお聞かせください。

まず、久田委員からお願いします。

【久田教育長職務代理者】

このテーマは、ここ数年が絶好のチャンス、大きな山場で、この時期を外すと、この課題が永遠と引きずることになるのかなと懸念します。それは、いわゆる通学区域の問題だと思います。先ほど説明がありましたとおり、通学区域の見直しと連動した施設更新が財政的にも、あるいは地域のコミュニティを再構築する上でも大きな鍵となるのではないかと。

冒頭、絶好のチャンスと申し上げたその主な理由は、説明がありました27地区に地区自治協議会が設立されました。そして、第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画の中には、地区公民館をコミュニティセンターへということが検討され始めています。

地区自治協議会が運営する地域コミュニティセンターが仮に近々でき上がるとすれば、コミュニティセンターと通学区域のねじれの問題、あるいは二つの中学校に分かれて進学する小学校の問題は、可能な限り解消しなければならないと思います。

先ほど話題になりました小佐々地区のコミュニティ・スクールも、広田中の小中一貫型も、あるいは金比良小学校、光海中学校の小中一貫も、殊の外うまく進んでいますので、これからどの学校もコミュニティ・スクールまで、学校運営協議会をつくるころまでは行かないにしても、それに似たような小中の連携、あるいは地域コミュニティでの活動というのを意識すると思います。そういうことができると、学校が地域の核として、あるいは接着剤としていい働きをするのではないだろうかと思います。

通学区域審議会の答申というものが出されてはいるのですけれども、今後、建

物を建てていくときには、統合とか通学区域のねじれを解消しないことにはうまくいかないと思います。

いつも話題になりますが、私も深町委員も教育長も住んでおります南地区公民館の問題が一番例に挙げやすいのですが、そこには福石小学校、木風小学校、潮見小学校、白南風小学校が山澄地区公民館と南地区公民館に重なっております。より具体的に言いますと、木風小学校を卒業した子どもはほぼ山澄中学校に行きます。でも、木風、稲荷、藤原は南地区公民館の町内会に所属をしています。ですから、通学区域審議会でこうがよかろうということを生懸命検討しても、地域に持っていったときには、世代によって物事が違うものですから、難しい側面があります。

例えば、木風小学校の周りは全部白南風小学校に行きますし、潮見小学校の周りの子どもも全部白南風小学校に行きます。そういういびつな感じになっている部分を一定全市的に調整する必要があると思います。特に、南地区、山澄地区の部分を整理するには、大胆な言い方かもしれませんが、地区自治協議会が地域の課題に対応していくということが謳われていますから、この際、教育委員会はこのように考えますけど、山澄の地区の自治協議会、南地区の地区自治協議会はどう考えますかというのを投げてみる。そして、もんでもらうこともないと、なかなか先に進まないのかなという感想を持っております。

教育委員会でも、地域コミュニティを大切にせんといかんということから、今まで学校教育課が中心、それに総務課がかかわっていた通学区域の問題を、社会教育課も一緒になって考えていかなければならないということで本年度からチームができたようです。そういうことを考えると、市民生活部の部分と教育委員会が一体となって全市的な立場で考えていかないと、なかなかこれは難しいのかなという感想を持っております。

話を持っていったときにどんな反応があるのか、これは大切にしながら進めてほしいなと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、深町委員、お願いします。

【深町教育委員】

ねじれ現象が起きている地域に住んでいる者としての思いを全て久田委員さんがおっしゃってくださったので、私はつけ足すことはあまりないのですが、ただ一点、山澄中学校の保護者からは、中学校単位で行事をする際にやっぱりやりにくい、不便だという声がほんとうに大きいです。地域住民としてもその不便さは感じておりますし、保護者は思い切ってやってほしいと、私たちは山澄中学校区として山澄地区自治協議会でいいですという声が大きいのも確かです。

だから、どこかの時点で、思い切った形でねじれを解消してもらって、同時に、学校規模の適正化が行われることが理想的なことかなと感じております。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。では、合田委員、お願いします。

【合田教育委員】

私たち保護者にとりまして、子どもの学力の向上と同じぐらい大切なのは、家から送り出した子どもたちの生命を守っていただきたい。学校で何かあってはいけないというのが大前提です。折しもこの災害が続く中で、「行ってらっしゃい」と送り出した子どもが学校で亡くなる。これほど親にとってつらく苦しい、悲しいことはないと思っています。

ですから、あらゆる災害にも耐えられるような、そして、地域の方々の避難場所にもなり得るような、そして、心のよりどころとなるような、そういう公共設備の管理というのは今後も引き続きしっかりと検討していくべきだと思っています。

私は祇園地区に住んでおります。祇園中にご存じのとおり、旭中と花園中が統合して祇園中ができました。さらにその前は、私の子どもたちは祇園小学校の出身でございます。その祇園小学校も、光園小学校と戸尾小学校が統合された小学校でした。

今、子どもたちが祇園地区で育って、その保護者として、地域住民として生活をしていますが、何ら困っていることはありません。それでも、統合に対しては、ほんとうに大変な思いをされたと、久田委員からもよく伺いするのですが、地域の方々のいろいろなお考えや、苦悩があって、それでやっと統合されたと聞いています。そのご苦労あって、今、祇園地区は何のわだかまりもなく、子どもたちは健やかに育っています。

思い返したときに、もし戸尾小学校規模、光園小学校規模で子どもたちがあの小学校教育を受けたならば、ここまで切磋琢磨されずに学力も伸びなかったのではないかと。いろいろな人との、それこそ多様な子どもたちのとかかわり合いができたのは、ある程度の規模があったからこそいろいろな人とかわることができて、思いやりの心が育まれたのではないかととても感謝しております。

今住んでいる高齢者や地域住民の方の思いも大切です。でも、やっぱり今からの子どものことをもっともっと大切に考えてほしいと思います。そのために、地域の方々のいろいろな思いがおありとは重々承知の上ですけれども、子どもたちのよりよい教育環境のために、ぜひこの校区のねじれ、あと適正な学校の配置、ここは引き続き私どもも検討していかなければいけないと思っております。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、内海委員、お願いします。

【内海教育委員】

難しいですね、この問題というのは。

世の中が、どんどんどんどん右肩上がりだったら、先ほど言われた税収も入ってくるし、入ってくればそれを予算化して、学校施設をどんどん建てかえていくということでしょうけど、それは全く逆で、税収はどんどん減るだろうと。中小企業がもっともっと頑張ればいいのでしょうけれども、そういうわけにもいきません。ある意味、これも長期のビジョンを掲げて、佐世保市の教育をブランド化するためには、私は絶対快適な学校づくりが必要だろうと思います。

学校訪問に行って、ほんとうに先生方も汗だくだくになって、子どもたちもふうふう言いながら授業をしている姿を見て、果たしてこれで学力の向上ができるのだろうかということをすごく感じました。

快適な環境をつくってあげる。しかし、それは市の全体の予算の中から捻出する。であれば、この学校の小中の問題や地域の問題というのは、そこで初めて議論できるし、こういうことだから、地域の皆さんという話ができるのではないかなど。目の前のことだけだったら、地域の皆さん方は自分の、俺たちの学校をとということでしょうけれども、その辺は市長の英断であり、ビジョンを掲げることかなと思います。佐世保市の教育のブランド化のために、快適な環境をつくるための10年構想あたりを打ち上げられたらいいかなと感じました。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、西本教育長に総括してもらいましょうか。

【西本教育長】

子どもたちの学習環境ということでは、学校施設の整備は焦眉の急、ほんとうに老朽化が進んでおります。単純に学校を建てかえていくということになれば、老朽化した順からずっと建てかえていくことができるのですが、先ほども議論になっておりますように、適正規模という考え方に立つと、単純にそのまま建てかえていけばいいということではなくて、人口減少、少子化ということも踏まえた通学区域の見直しをして、一定の適正な規模にしていく、そういったことは避けて通れない課題になっています。

私が通った幼稚園、小学校、中学校は全部なくなりました。そういうことを考えると、今の子どもたちのためには、ノスタルジックな感情の話も大事なのですが、ではなくて、もっと現実的な、適正な規模はどうあるべきかということを保護者も地域も考えていただいて、かつ、学校の老朽化をいかに改修していくかと

いう現実的な問題に取り組むべき時期にきていると思っています。したがって、事故が起きてから、あるいは事件が起きてからでは遅いという考え方に立って、効率的に、しかも適切な適宜、時期のかなった学校施設の整備を進めていこうと思っています。

そのためには、地域の皆さんに学校を取り巻く環境がどうあるべきかということを考えていただく、それは避けて通れない時期に来ていると思いますので、教育委員会としても、その点、地域に早く入ってお話を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。この学校施設の整備の問題につきましては、今、非常に大きな課題だと捉えております。

特に、学校は地域の核ということで久田委員がお話をされましたが、まさしくそのとおりだと思います。今、地区自治協議会ができました。そして動き始めております。地区自治協議会の大きな役割というのは、学校を一つの核にしながら、そして、その地域をまとめていくという、そこが大事なところじゃないかなと思っていますので、このねじれ現象については、今の時期に、この機にしっかりと対応していかなければいけないのではないかなと思います。あまり時間をかけないで、どのような形で対応するのか、今後、教育委員会のほうで、教育長のほうでまとめていただきたい。通学区域審議会だけでいいものなのかどうか、どういう形で合意形成を行っていくかということについて、方法論を考えていただく必要があるのではないかと私も思っております。

それから、施設の老朽化の問題ですけれども、これは非常に大きな課題だと捉えています。ただ、長寿命化をさせるということも重々考えなければいけないことだと思っています。果たして40年でいいのかどうかということだと思っています。

この市役所も40年たちました。40年たって、全体建てかえという話もひとつには考え方としてはあったのかもしれませんが、しかし、長寿命化という方法を私どもは選びました。最近の技術というのは水回りにしろ何にしろ、同じように改築、改造するときも非常に優れたものができているわけです。内装に関しましても、この部屋を見ていただきますと新品同様というふうに感じていただけると思います。

ですから、やり方次第では、全体を建て直すという視点だけではなくて、長寿命化して、そして快適に過ごすためにはどうするのかというようなこと、そういう視点で捉えていくことも大事な事かなと思っています。今までは四、五十年でというようなことがあったかもしれませんが、これからは、おそらく1

00年単位で考えていかないと、とてもとても全てを満足できるような形にならないのではないかなと思いますので、ぜひそういう方向性も視点に入れていく必要があるのではないかと考えております。

空調の問題も、これも賛否両論あると思いますが、ひとつの捉え方としては大事なことだと思っています。これだけ気象状況、自然環境が変わってきているということは、我々の時代からはとても考えられないことであって、我々の時代は体をそれになれさせることが大事なことだという教育を受けていました。それも大事なことだと思っています。そういうことと、自然環境の問題と、これをどこでどう調和させるのかということだと思っていますので、これも議論を深めていって、そして、どこかで結論を出さなきゃいけないことだと捉えていきたいと思っています。

私のほうからは以上でございますけれども、それぞれの委員の皆さんからいただいたことにつきましては非常に大事な視点ばかりだと思いますので、今後、施設の再編成、それから、ねじれの解決ということについては議論をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

では、次に移ります。

教職員の働き方改革についてということでございます。働き方改革については政府の施策が動機となりまして、官民間問わず、多くの組織において取り組みを進められているところでございますが、着実に成果を上げているところもあれば、そうでないところもあろうかと思えます。

本日は、教職員について働き方ということですので、説明をお願いいたしたいと思います。西本教育長、お願いします。

【西本教育長】

それでは、最後のテーマになりましたが、教職員の働き方改革の現状について説明をさせていただきたいと思います。原因を整理した上で、その取り組みということになろうかと思えます。それでは、資料に基づきまして、担当の課長から説明をさせます。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

それでは、よろしくお願いします。学校教育課です。

右肩に資料3と書いておりますものをご準備ください。

まず、1ページでございますが、最初に、働き方が問題化してきた背景、また国等の動きについてご説明申し上げます。

教員の時間外勤務に関しましては、昭和41年に文部省による実態調査が実施されました。このときの小中学校の教員の1週間の超過勤務時間は1時間48分であり、これが当時の教員の1週間の勤務時間のおおよそ4%に当たると

いうことから、昭和46年に公立の義務教育小学校等の教職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法によりまして、公立学校の教員については時間外勤務手当を支給しないかわりに、給与月額の4%に相当する教職調整額を支給すると定められました。

このことによりまして、教員には「実施の有無にかかわらず、最初から時間外の手当てがついているようなものなので、時間外勤務は当たり前だ」、また「自発的な時間外勤務は労働時間に当たらない」、このような考えが生まれたり、「時間を気にしないで仕事をする先生がいい先生だ」という認識に基づいた学校文化がつくられてきたのではないかという指摘がございます。

このような背景に基づきまして、教員の時間外勤務自体が大きな問題になることなく経過をしていきますが、平成25年にOECDによる調査が行われ、日本の教員の勤務時間が参加34カ国の中で断トツに長いという指摘がなされました。また、同じような時期に、社会全体において超過勤務が問題化する中で、教員の働き方改革についても同様に問題が大きくなってきている状況でございます。

このような背景を受けて、平成29年に文部科学省において、四つの柱を中心とした学校における働き方改革に関する緊急対策が示されたものでございます。

それでは、資料3の1ページを開いていただきまして、2ページをお開きになってください。

本市及び本県の小中学校教職員の働き方の現状について、特に危険が指摘されております超過勤務80時間越え、また100時間越えの状況を中心にお話を進めさせていただきます。

本件及び本市の小中学校の教職員の時間外勤務の状況でございますが、小学校においては、絶対数自体も少なく、また県との比較においても本市の小学校の教員の超過勤務は少ない状況にあると言えます。

一方、中学校の教員につきましては、絶対数においても小学校よりも10倍近く多く、また、本市の中学校の教員の超過勤務は本県の比較の中においても多い状況であるとなっております。

また、資料の③からもわかるとおり、小学校では超過勤務80時間の教員のほとんどを副校長・教頭が占めるのに対し、中学校では一般教諭等も多くを占めるという状況が特徴的に見られております。また、中学校では、副校長・教頭の3分の2が80時間を超える超過勤務であるという状況が見られております。

資料3ページをお開きください。

先ほど述べました内容とも関連がありますが、超過勤務の原因、理由としましては、小学校においては、校務分掌や会議、会合等となっており、副校長・教頭の職務内容と重なりが見られています。一方、中学校の超過勤務の原因としまし

ては、部活動が多くを占められており、一般教諭の超過勤務の原因が部活動であると推測されております。

続いては、資料4ページをお開きになってください。

4ページの上部(3)には長崎県と連携した取り組みを、下部(4)には本市独自の取り組みを掲載しております。

まず、長崎県と連携した取り組みでございますが、80時間超過勤務教職員を平成33年度までにゼロにするという目標が掲げられております。そのための実践事項としましては、定時退校日、部活動休養日等の設定、ICタイムカード等の導入、また、調査の精選、報告の簡素化、働きやすい職場づくりプラス1推進運動の実施、学校閉庁日の設定等が挙げられております。

このような中で、③の中には本市の取り組みの状況でございますが、現在、週に1回の定時退校日は小中学校ともに100%の実施状況となりました。また、部活動休養日の設定状況ですが、週に1回が昨年度は76.9%、週に2回が19.2%、現在、平成30年度は週に1回が100%という状況になっているところ です。

また、(4)では、佐世保市独自の取り組みについて書いております。これは、次のページもごらんになっていただくとわかりやすいかと思いますが、タイムカードを活用した適切な勤務時間管理。これは県の施策と共同で行っている部分でございますが、6月、7月に小中学校それぞれ1校ずつで試行を実施しております。この後9月からは、市内全校に導入を予定しております。

それから、イ、外部関係機関との連携の促進でございますが、これは連携と共同マニュアルというものを作成しまして、子どもたちのさまざまな状況について、学校だけで対応するのではなく、発達センターや応援センターなどいろいろな機関と共同して働きかけができるようなマニュアルを作成しておるものでございます。

ウ、地域の活用としましては、コミュニティ・スクールの運営、学校支援会議、子ども未来塾等の活用でございます。

また、エ、統合型校務支援システムによる事務の簡略化・省エネルギー化でございますが、平成24年度にパソコンを活用した諸帳簿の作成システムを導入いたしております。このシステムによって、指導要録、成績一覧表、調査書、出席簿等の作成ができるようになりました。

また、子どもに対応する専門スタッフとしましては、特別支援教育補助指導員50名、少人数指導非常勤講師26名、学校司書20名等たくさんのマンパワーをいただいているところでございます。

また、教職員に対応する専門スタッフとしては、事務の共同実施やPTAの事務補助、給食費の徴収員等、ここにも多くのマンパワーの支援をいただいている

ところでございます。

このような取り組みを進めているところではありますが、先ほど教育長のほうからありましたとおり、一定成果が出ているところもありますし、まだまだ改善が必要なところがあるような状況でございます。

説明は以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。県と連携した取り組みや本市独自の取り組みについて説明をいただいたところです。

委員の皆様からご意見をお願いしたいと思います。久田委員からお願いします。

【久田教育長職務代理者】

今、そういう言葉が使われているかどうかわかりませんが、以前、夜遅くまで明かりがついている学校、つまり夜遅くまで働いて、職員室だけがこうこうと明かりがついている学校のことを提灯学校という言葉で言われていまして、「提灯学校の先生たちはすごいよね」という、逆に評価をされるような空気がありました。どうもそういうことをずっと引きずってきているのかなという気がします。

実は、私ごとで恐縮ですが、私の娘婿が神奈川県で中学校の教員をしております、孫に会いに二人で行きますと、いつも夜の9時、10時と遅い時間に帰ってきます。しかも、朝は6時ぐらいに出勤している。音も立てずに出ていっている。土日になっても部活に行っている。さらに部活動を済ませた後、校務処理をして、そして帰ってくるという生活のリズムで、私自身はもともと小学校の教員でしたから、部活であるとか、あるいは夜、急に呼び出される生徒指導であるとかという経験がありませんので、大変さはわからないのですが、やっぱり説明があったように、部活の問題が大きく影響しているのかなという感想を持ちます。

一方、管理職につきましては、小中学校の校長や教頭になりますと、地域の行事や会議の案内が来ます。校長が出ると100点で、校長に都合があつて教頭が代理出席されると50点、もし両方とも行けなかったら、それこそマイナスになる。さらに、例えばA小学校の卒業生がA中学校とB中学校に進学となると、2つの地区協議会に出席をしなければならないということで、やり繰りも大変です。

よくよく考えてみますと、先ほど説明がありましたように、最近の校務は、佐世保市は他市に先駆けて校務支援システムを導入しています。しかも、校内LANを組んでいますから、会議はペーパーレスで、パソコンを開けばいい。じゃあ、提案するときはどうかという、私どもの時代もガリ版や手書きや何か苦労して、毎年ガリ版を切らなければいけなかったことに比べると、多分サーバーの中

には前年度のデータをずっと資料として保管しているでしょうから、それを微調整すればいいと思われます。そうすると、遅くまで時間外勤務をしている要因は、何かをしっかりと分析し、メリハリのある勤務に心がけてほしいと思います。

市役所の6階も11階も遅くまで電気がついていて、提灯市役所になっているようですから、行政も可能な限り頑張って範を示してほしいと思います。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、深町委員、お願いします。

【深町教育委員】

久田委員がおっしゃったことと重なりますが、学校訪問の際に、校長室の月間予定表の黒板を見ると、どの学校も地域行事がいっぱい書き込んであります。その地域行事に加えて、土日もほぼ埋まっているような状態です。それを見るたびに、校長先生もしくは副校長先生、教頭先生が出られているのだろうと思うと、休日はないに等しい状態だなと、ちょっと心苦しくなりますが、久田委員がおっしゃったように、地域から見ると、地域の行事に「あ、校長先生がいらっしゃっている」っていう目でうれしくなりますし、もし姿がなかったら「あら、いらっしゃっていない」、または「〇〇校長先生はいらっしゃっているのに、××校長先生はいらっしゃっていない」という評価になってしまいます。

だから、どうしても地域住民の目線では、校長先生での地域の姿がその学校の評価につながってしまうという部分があるので、先生方を休ませてあげたいな、でも、来てほしいなという思いがあるのも事実です。

加えて、私は長年PTA活動をさせていただきましたけれども、教育委員をさせていただいて、PTAのときには見えなかった学校での先生方の姿が見えてきました。それは、授業の準備、成績の処理、校務分掌等、授業をしているだけの姿しか保護者には見えないのですが、その陰にはいろいろな仕事を持たれているのだと、ほんとうにこれは大変だなというのを痛感しました。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。では、合田委員、お願いします。

【合田教育委員】

地域と学校のつながりが出てくる中で、保護者としては、いつも校長先生と教頭先生が学校にいらっしゃらない、地域の会議にずっと出席されていたり、他のPTAの大きな集まりに出席されていたりとか、いつもいらっしゃらないところに私たちが不安を持っているのも事実です。でも、地域と学校がきっちりとつながっていないと、今の学校運営は難しいというのは頭ではわかっている。何かそのねじれというのが保護者としてもいろいろ疑問点があるところです。

私は、主人が小児科医で私が看護師ですが、一時期、医者 of 激務というのがすごく問題になりました。それで、患者さんと接するのが、待ち時間が3時間、診察時間は3分という言葉が生まれましたけれども、それを緩和するために何ができたかという、医者でしかできなかったこと以外を、今度は看護師に業務を流しましょうということでした。

それで、私たち看護師の業務が増えました。じゃあ、どうするか。患者さんに接するのは私たち看護師のほうが多いわけですから。となると、今度は看護師免許を持っていないとできない業務以外は、看護助手さんや、民間のボランティアさんを活用して今の病院業務というのが少しは円滑に流れるようになったのかと思います。

なぜ医療界はスムーズに動いたかという、日本医師会と看護協会という大きな政治団体が動いたからかなとひとつは思います。

先生方というのはすごくまじめでいらっしゃるし、熱意を持って教職に当たられていますので、その意識の改革というのはすごく難しいとは思いますが、保護者の立場からすると、ほんとうに行っていただきたいのは学力の向上ですよ。でも、残念ながら、最初に学校教育課長がおっしゃったように、いつも残業をしておられる。朝、電話しても、夜、電話しても、学校におられる先生がいい先生、その考え方というのは、今の私の周りにいる保護者にも根強く残っています。その保護者の意識も変える必要があるのかなと。残業をしなくてもわかりやすい授業をしてくれる先生がいい先生だという意識をPTAとかを通して保護者に発信することも大切かと思います。

あともう一点は部活の問題です。子どもが今中学校3年生で、部活を引退しました。こんなに家にいるのかとびっくりしています。という、それまで、この2年2カ月、どれだけ学校の先生方にお世話になってきたのかなと。時々、ご自分のお子様を連れてまで部活を引率される先生方の姿を見かけていました。先生方にもご家庭があります。同じように子どもさんがいらっしゃいます。お一人お一人の家庭がうまくいかなければ、絶対にその先生はいい教育はできないと私は思います。ですから、先生方の心身ともに健康を保つためにも、ぜひここは先生の意識改革、保護者の意識改革、ここを早急に進めるべきと思っています。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。では、内海委員、お願いします。

【内海教育委員】

経営者の立場からすると、働き方改革って、何か働くことが悪いように経営者がバッシングを受けているような気がして、いつも心が痛いのですけれども、そういう切り口でお話ししたいと思います。

先月、オランダに行ったときに、オランダの学校の先生方はどうされているのだろうかと質問をしました。朝は早いとのことでした。8時ぐらいから勤務されていて、そのかわり、3時に学校は閉めてしまう。子どもは一斉に帰る。先生方も一斉に帰る。ああ、何か働く時間が短くていいなと最初は思いました。じゃあ、先生方はそんなに早く帰って何されているのか質問したら、当然のごとく、まず我が子と、あわせて地域の部活じゃないけど、学校じゃなくて地域で部活をやっている。その地域の部活の輪の中に先生方が入っている。これは勤務ではありません。勤務じゃなくて、自分の子どもと一緒にあって地域の子どもの育成しているということを聞いて、そういうことだよねと。

日本の場合は、これを地域というよりも学校に任せている部分が大きいので、この辺は国全体が考えていけないといけないのではないかと思います。確かに部活の負荷がかかっていることは事実です。その部活が実はもう一つ生徒さんとのコミュニケーションの場、自分が直接教えていなくても、部活でまた違った生徒さんとの接触があると。このアナログのコミュニケーションというのは、逆に教育の中で心の部分をすごく育てているような気がするので、そこら辺のバランス、週1、週2という話がありましたけれども、そのバランスをとりながら働く時間を短くしていく。しかし、働く時間を短くした分、余ったその時間を勤務じゃなくて、先生方の能力を向上するための大事な、自宅に帰っても勉強していただくことも必要かなと思いました。

それと、民間はどういう状況かというのと、とにかくマーケットは厳しい。しかし、企業を存続させるためには人を確保しないといけない。その人材確保ができない。私は自動車学校で、全国に自動車学校が1,300ありますが、とにかく教習指導員になり手がいない。それだけ人気がないということでしょうか。貸切バスもそうです、ドライバーがいらない。だから、お客さんがいなくなる前に、実は働き手がいなくなって企業を閉めないといけないということが現実起きています。それをカバーするために、今、126万人の外国人労働者が日本でいろいろな形で働いておられる。

それと、今、私どもが取り組んでいるのは、女性の方が家庭の主婦じゃなくて、その中で3時間とか4時間とか5時間とかで働けるような職場環境をつくっていく。これにまずチャレンジしていきたい。それとシニア層といったら私もシニアですけど、60過ぎてからの豊富な人材が今からどんどん、どんどん出てくるわけです。その方たちでできる、その方たちを生かす職場づくりということにチャレンジをして、ここ1年ぐらいは思った以上に採用ができています。

ただ、我々経営者だって頭の考え方を変えていけないといけないし、ここにあるように学校を支援する人的パワー、この中にもっともっと私はボランティア、お金じゃなくてボランティアでやっていただく方もたくさんいらっしゃるの

はないかなと思います。そういう方を応援していただいて、先生方の負荷を少しでも減らしていったら、ほんとうに健康で子どもたちのために接していただくということも必要かなという思いがします。

この部分は、話すと何かしゃべり続けそうなので、ここでやめます。ありがとうございました。

【朝長市長】

では、次に教育長をお願いします。

【西本教育長】

部活動がやはり一番大きな問題かなと思っていますが、これは日本の学校のいいところでもあるわけですね。もし仮に3時に終わったら、子どもたちはほんとうに何をやるのだろうか。昔は非行防止の面も少し言われたことがあって、やはり「部活はやるべき」という話だったと思います。

それで、私も思うのですが、部活に関して言えば、科学的に言うと、先生のために休養日を設けているのではない。子どもの健康のために、のべつまくなし運動を7日間やりっぱなしというのは故障を起こすということが言われてきています。したがって、週に一日ないし二日の休養日は、子どものためにも、体の発育のためにも良いのだという、そういうデータを保護者の方にお示しをしながら理解を求めて実施をしてくるといいのではないかなと思っています。子どものためですよ、先生が楽するためじゃありませんということです。

確かに、経営者の内海委員の前で言うのも何ですが、ブラック企業というのは、社員が嫌々ながらするというところに問題があるのであって、先生方は、ほとんどの先生が意気に感じて、やっぱり頑張らないといけないという気持ちで残られている先生がたくさんいらっしゃいます。そこで、我々のやり方としては、科学的なデータを示しながら、きちんと休養をとってくださいという制度をつくっていかないといけないと思います。個々の先生の意識をお願いしますということでは難しいのかなということで、今、週に2回の休養日と、月に1回の家庭の日・日曜日は休んでくださいと。それから、お盆のときの閉庁の制度もつくりましたので、そういった制度を取り入れていくことによって、先生方のお任せのやり方ではないということをしていかななくてはいけないと思っております。

働き方改革は、ほんとうにいろいろな方の支えもあって、今は学校だけではできない状況にあります。地域の方々に見守りをさせていただく中で学校経営もうまくいっているのです。そういう意味では、校長先生、教頭先生が地域に行かれるのもいたし方ないことかなと、つながりは持っていただきたいなと思っております。

私が考えているのは以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

働き方改革ということ、これもいろいろな問題が出て初めて取り組みが始まったような感じがしますが、しかし、そういう時期であったのではないかなと思います。それはそれとして、国のほうもノー部活デーとか、そういうことを取り入れてきたということは、これはいいことだと思っています。

おきて破りが出ないようにしないといけないと思います。どうしてもクラブ活動で自分のチームを強くしたいとか、そういうようなこともありますので、そこはしっかりとした教育委員会としての指導というものが必要になってくると思っています。教育長が言われたように。子どもたちの体力、そして先生たちの健康管理ということを考えると、どうしても一定休養をする時間、バランスを持った運用の仕方が必要だと思いますので、そういう面はしっかり進めていくのが大事かと思っています。

それから、校務支援システムということで、これも佐世保市はいち早くスタートをしているわけですが、これが全体的なことでやれという話になってきて、その問題もあるようですが、これも研究してやらないといけないと思います。全体のものに合わせるのか、佐世保市独自でやるのか、そこもあると思います。

それから、部活も含めて、外部のボランティアの話も出ましたが、支援をしていただける方々が一定必要になってくるのではないかなと思います。病院の例も出されましたが、確かに先生じゃなくてもできる仕事、あるいは、より専門的に深める必要があるものについてはそういう形をつくっていくというのも大事な事かなと思います。ですから、そういう人材がいるのかいないのかという問題も含めまして、先ほどおっしゃったように、シニアの方をうまく活用するなども出てくるのではないかなと思いますし、時間によってお手伝いいただける方にお手伝いいただくということも含めて、多様な働き方ということを考えていく必要があるのかなという感じはいたしました。

以上、私からの話でございますけれども、一応用意した議題につきましては終わりたいと思っています。

そのほかに、フリートーキングの形で意見交換をお願いしたいと思いますが、何かございませんか。

【合田教育委員】

さっきの働き方改革にもつながってくるのですが、部活の休養日の設定ですね。教育長がおっしゃったように、子どものためというのが第一だと。しかも、それは家庭のためでもあり、地域のためでもあると思います。部活をしている中学生、さっき、ほんとうに家にいるようになったと言いましたけれども、地域の行事に参加したくても今までできませんでした。どうしても地域の活動は高齢

者がメインじゃないですか。でも、こんなに自分たちを大切に育ててくれた佐世保市で、自分たちも大人になって佐世保に住むのだという意識をつけるためには、中学生の進路を考える時期に地域とのつながりを持つことはすごくいいことじゃないかなと思います。

なので、部活の休養日と照らし合わせて、そこを地域活動に参画できるような投げ込みが教育委員会としてできたらと、教育長の発言を聞いて、ふと思った次第です。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

【深町教育委員】

今の合田委員のお話を聞いて光景が浮かんだのが、中学生が地域の、うちの町内の草刈りを手伝いに来てくれたことがあり、町内の方が大変喜んでいました。高齢者が多いので、高いところができない。中学生みたいに重たいものは持てない。そんなときに、中学生がはしごをかけて高いところに登って、鎌で草とりをしたり、刈った草を運んでくれたときには、今までにないぐらい地域の方が喜ばれたので、中学生の地域貢献というのはほんとうにいいなと感じました。

以上です。

【内海教育委員】

今のお二人のことを受けて思いました。中学生で時間が余る。そうか、だったら本を読ませようと。小学校ではかなりの本を読んでいるというのは数字としてわかりますが、中学校の学校訪問に行ったら、がたっと本を読んでいないという事実を啓蒙することも大切ななと思いました。

以上です。

【久田教育長職務代理者】

小学校と中学校の関係で申し上げると、小学校ではそこその学力を発揮しているのに、中学校に行ったときにがくっとくるという佐世保市内の現実があります。その小中のつなぎの部分とか、あるいは余った時間の活用という部分を工夫すると、中学生も生き生きとなり、それがひいては学力にもつながっていくのではないかなと思います。

【朝長市長】

それぞれ、まだお話し足りないと思いますが、次の機会にまた意見交換をさせていただければと思っています。

今の中で、中学生の地域でのお手伝いということ、これはいろいろなところでやっておられますよね。地域の運動会の運営を中学生にさせるということもあっていきますし、また中学生も喜んで、自分たちが頼りにされるというのかな、そ

ういう役割をもらうということについては非常に喜びを感じるということもあるのではないかなと思います。今までは、中学生はそういうことはしなくてもいいよというような、そんな雰囲気が強かった時代もあったのではないかと思いますけど、ぜひそういういろいろなことを取り入れていく必要があるのではないかと思います。

今日は長時間、それぞれご意見をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

----- 了 -----